

## 令和4年度 学校生活のきまりに関する見直しについて

### 1. 見直しの過程について

- ① 令和4年 9月 今年度の見直しについて、生徒会で検討。
- ② 令和4年 10月 全校アンケート実施。  
➡ 昨年度の見直しに関する評価と、今年度の見直しについて（昨年度の保護者アンケートを含む）。
- ③ 令和4年 10月  
➡ 各学年のアンケート結果を、学級委員会で検討。
- ④ 令和4年 11月  
➡ 学年評議会で、学級委員会の意見を集約、協議。 生徒会で、各学年の意見を集約検討。
- ⑤ 令和4年 11月  
➡ 全校評議会で、各学年の意見を集約、協議。 生徒会で、見直し素案の作成。
- ⑥ 令和4年 12月  
➡ 全校評議会で、見直し素案について協議。 生徒会でとりまとめる。
- ⑦ 令和5年 1月  
➡ 全校集会で、生徒会長から全校生に説明。

### 2. 令和4年度の「学校生活のきまり」変更点について（生徒会長原文）

昨年の後半より取り組んできた学校の決まりに関する報告をします。

29期生徒会は、先生方とともに、井吹台中学校の決まりの見直しを進めてきました。

28期生徒会からの引継事項と今年度のアンケートの結果をもとに、学級委員会、学年評議会、全校評議会を通して検討しました。今から3つの変更点についてお伝えします。

★1つめは、靴下です。

・今年からは、ラインも可になります。ラインの数が多いと柄になるという意見があり、目安として3本までということになりました。ラインの色の指定はありません。

★2つ目は、カッターシャツやブラウスの下の肌着です。

・現在は、白またはベージュとなっています。今年からは、グレーも可になります。淡い色なら何でもいいのかという意見もありましたが、淡い色の基準が難しいということで、次年度へ持ち越しになりました。

★3つ目は、夏の服装です。

・7月から9月中旬まで夏服期間ですが、上は半袖ポロシャツの選択肢しかありませんでした。今年からは、カッターシャツやブラウスも可になります。

・セーターやベストについても議論しましたが、結論はでませんでした。今年の様子をみて、必要であれば再検討したいと思います。

★去年の変更点は、どの項目も、ほとんどの人が良かったという評価をしていました。今年も継続します。髪のとめ方が分かりにくいということで、再確認しました。

・髪が長い場合には、結び目が正面から見えない高さでくくられています。特に、おだんごは、しっかりまとめてください。毛先が出ないようにしましょう。その他、まとめ方のイラストを作成したので、教室掲示をよく見てください。1月は、周知期間とし、2月から試行したいと思います。

・今回の見直しは、ベストだというわけではありませんが、毎年、見直しを進めながら、みなさんが過ごしやすい環境を整えていきたいと思います。